

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 福本 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期累計期間	第63期 第3四半期累計期間	第62期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	32,573	32,357	43,505
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	43	359	408
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	1,468	105	1,260
持分法を適用した場合の投資利益(百万 円)	-	-	-
資本金(百万円)	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数(株)	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額(百万円)	28,837	28,558	29,018
総資産額(百万円)	39,110	38,316	38,087
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( )(円)	56.84	4.07	48.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	9	7	14
自己資本比率(%)	73.7	74.5	76.2

回次	第62期 第3四半期会計期間	第63期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.44	22.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。なお、平成23年9月30日に第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を満期償還したため、平成23年12月31日現在、潜在株式はありません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第3四半期会計期間末の店舗数は、前事業年度末から2店舗の新規出店、2店舗の退店により170店舗であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で大きく落ち込んだ後、サプライチェーンの復旧に伴い、夏場にかけて持ち直しましたが、欧州財政不安による海外経済の減速、タイの大規模洪水の影響や急激な円高の進行などから先行きの不透明感が続いており、年末にかけて回復ペースが鈍化しました。

外食業界におきましては、東日本大震災後の自粛ムードが沈静化するとともに売上は回復に向かっていましたが、第2四半期に放射性物質による汚染問題を背景に「食」の安全・安心意識が高まり、下降に転じました。年末にかけては、回復の兆しも見られましたが、雇用・所得環境の改善が進まない中、外食を控える傾向は強く、経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような厳しい環境の中で当社は、2店舗の新規出店、2店舗の改装、2店舗の業態変更、2店舗の撤退を実施し、その結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は170店舗となりました。

営業面では、季節的イベントの開催、旬の料理の提供に注力し、また、需要期にあっては店舗の要員を確保し、料理・サービスの充実と販売促進活動の強化に努めました。放射性物質による汚染問題は、当社にも来店客数の減少をもたらしましたが、年末にかけて忘年会需要に回復の兆しが見られました。しかし、店舗数が前年同期に比べ10店舗減少していることもあり、売上は減収となりました。

費用面におきましては、「食」の安全性の堅持に注力した一方、節電対策を推進し、また、販売促進費の抑制や労働時間管理の改善など経費削減に取り組みました。その他に店舗数が減少していることもあり、賃借料や減価償却費が減少しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は323億57百万円（前年同期比0.7%減少）となり、営業利益は3億5百万円（前年同期実績1億90百万円の損失）、経常利益は3億59百万円（同43百万円の損失）、四半期純損益は1億5百万円の損失（同14億68百万円の損失）となりました。

なお、前年同期においては、特別損失として、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額8億19百万円を計上したため、当第3四半期累計期間は前年同期に比べ、損失が大幅に減少しております。

当第3四半期累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

(部門別売上高)

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比 増減率(%)
木曽路	26,920	2.0
素材屋	3,188	23.9
じゃんじゃん亭	699	15.4
とりかく	816	3.5
その他	732	123.1
計	32,357	0.7

#### 木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、2店舗の新規出店、2店舗の改装により、当第3四半期会計期間末店舗数は116店舗となりました。

営業面では、母の日、父の日、敬老の日、七五三などのイベント並びに恒例の「しゃぶしゃぶ祭り」「とらぶぐ祭り」を展開、また、季節毎の旬メニューを充実し、コース料理に加えて一品推奨するなど売上の増加に努めました。既存店の客数は、夏季の節電対策や放射性物質による汚染問題の影響で前年同期に比べ減少しましたが、一方で、客単価は上がりました。当第3四半期累計期間の全店ベースの売上高は269億20百万円(前年同期比2.0%増加)となりました。

#### 素材屋部門

居酒屋の「素材屋」部門は、4店舗の撤退(うち2店舗は「鈴のれん」に業態変更)により、当第3四半期会計期間末店舗数は28店舗となりました。

営業面では、9月にグランドメニューを大幅に改訂し提供時間の短縮を図ったほか、旬メニューや焼酎のお値打ち販売など中高年をターゲットとした客数の獲得を図る一方、更にインターネットによる販促活動を強化するなど、業績の回復に努めました。その結果、既存店の売上は、第3四半期に入り来店客数に回復の兆しが見え始めました。当部門は店舗数が前年同期末に比べ12店舗減少しており、当第3四半期累計期間の売上高は31億88百万円(同23.9%減少)となりました。

#### じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、店舗の異動はなく、当第3四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、食べ放題メニューの推奨のほか、Eメール会員やキッズくらぶ会員への販促活動を推進、学生予約獲得活動の強化など、来店客数の確保に努めました。しかし、ユッケ食中毒事件や放射性物質による牛肉の汚染問題の影響が長引き、来店客数の回復に至らず、当第3四半期累計期間の売上高は6億99百万円(同15.4%減少)となりました。

#### とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、店舗の異動はなく、当第3四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、宴会メニューを充実し、おすすめメニューとして旬の逸品を提供、またインターネット販促による宴会予約の獲得に努めました。この結果、期初の震災の影響からは早期に回復の兆しが見れ、既存店の客数・客単価は、前年同期を上回りました。しかし、当部門は店舗数が前年同期末に比べ1店舗減少しており、当第3四半期累計期間の売上高は8億16百万円(同3.5%減少)となりました。

#### その他部門

その他部門は、和食レストラン「鈴のれん」6店舗、外販(しぐれ煮、胡麻だれ類)、不動産賃貸等であります。当期中に「鈴のれん」が2店舗出店(「素材屋」からの業態変更)しております。当第3四半期累計期間の売上高は7億32百万円(同123.1%増加)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、383億16百万円で前事業年度末比2億29百万円の増加となりました。この内訳は、現金及び預金の増加のほか、震災の影響で前事業年度末に減少した売掛金、棚卸資産が、季節的変動要因に伴い増加した一方で、償却により有形・無形固定資産が減少し、店舗撤退に伴い差入保証金が減少したことなどによるものであります。負債は、前事業年度末に比べ6億90百万円増加し97億58百万円となりました。これは主として、総資産同様、震災の影響で前事業年度末に減少した買掛金や未払債務が季節的変動要因に伴い増加し、法人税等や消費税などの未払税金や賞与引当金が減少したことによるものであります。また、新株予約権付社債が償還期限をむかえ残高78百万円を償還しました。純資産は、285億58百万円、前事業年度末比4億60百万円の減少となりました。これは主として、四半期純損失1億5百万円、剰余金の配当3億10百万円によるものです。

以上の結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は74.5%、1株当たり純資産は1,105円16銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,773,200	257,732	-
単元未満株式	普通株式 67,889	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,732	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	72,800	-	72,800	0.28
計	-	72,800	-	72,800	0.28

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は73,100株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
専務取締役	東京駐在	専務取締役	東京駐在兼 とりかく営業部長	木野 克典	平成23年7月11日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,784	10,680
売掛金	663	1,202
商品及び製品	34	49
原材料及び貯蔵品	367	772
その他	1,164	1,132
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,013	13,837
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,228	8,889
土地	5,637	5,637
その他(純額)	2,133	1,822
有形固定資産合計	16,998	16,348
無形固定資産	361	295
投資その他の資産		
差入保証金	5,922	5,423
その他	2,817	2,438
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	8,713	7,834
固定資産合計	26,073	24,479
資産合計	38,087	38,316

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	955	1,842
1年内償還予定の新株予約権付社債	78	-
短期借入金	950	950
未払法人税等	188	127
賞与引当金	496	205
その他の引当金	92	107
その他	2,695	2,916
流動負債合計	5,455	6,148
固定負債		
退職給付引当金	1,408	1,411
資産除去債務	1,240	1,352
その他	962	846
固定負債合計	3,612	3,610
負債合計	9,068	9,758
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,875	9,875
利益剰余金	9,244	8,832
自己株式	111	111
株主資本合計	29,065	28,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	95
評価・換算差額等合計	46	95
純資産合計	29,018	28,558
負債純資産合計	38,087	38,316

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	32,573	32,357
売上原価	10,236	10,177
売上総利益	22,337	22,180
販売費及び一般管理費	22,527	21,875
営業利益又は営業損失( )	190	305
営業外収益		
受取利息	20	19
受取配当金	19	18
受取保険金	70	-
協賛金収入	26	12
その他	17	24
営業外収益合計	153	75
営業外費用		
支払利息	6	6
寄付金	-	11
その他	0	3
営業外費用合計	7	20
経常利益又は経常損失( )	43	359
特別利益		
過年度事業所税修正益	30	-
固定資産売却益	2	-
貸倒引当金戻入額	2	-
特別利益合計	35	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	819	-
固定資産除却損	146	28
減損損失	344	82
投資有価証券評価損	321	-
賃貸借契約解約損	61	-
特別損失合計	1,693	111
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	1,701	248
法人税、住民税及び事業税	95	92
法人税等調整額	327	261
法人税等合計	232	353
四半期純損失( )	1,468	105

【追加情報】

当第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日至 平成23年12月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.43%から、平成24年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については37.91%に、平成27年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については35.54%に変更されております。

この結果、繰延税金資産が101百万円減少し、法人税等調整額が91百万円増加しております。

【注記事項】

（四半期損益計算書関係）

前第3四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3四半期以降の売上高は第2四半期累計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3四半期以降に片寄る傾向があります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）
減価償却費	1,239 百万円	1,142 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	284	11	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	232	9	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	129	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	180	7	平成23年9月30日	平成23年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	56円84銭	4円7銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(百万円)	1,468	105
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	1,468	105
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,841	25,841

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。なお、平成23年9月30日に第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を満期償還したため、平成23年12月31日現在、潜在株式はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....180百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月29日

(注) 平成23年9月30日現在株主名簿に記載又は記録された株主に対し、配当を行っています。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社 木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。